

## 令和6年度 白鳩チルドレンセンター八雲中事業計画

### 1. 概要

#### ①運営方針

- 守口市においては待機児童対策として令和5年10月から令和6年1月にかけて中部エリア1園、南部エリアに4園開園しました。今後子どもが減っていく中で園を運営するにあたり、地域の中で選ばれる園になるための経営努力が必要だと感じています。
- 昨年度から保育の見直しのために本園での実習を重ねています。その中で子どもの育ちや発達を話し合いながら作成した「チェックリスト」をもとに丁寧な保育を行います。職員が子どもの発達や育ちを考えたり、学ぶ機会を増やしたいと考えています。
- 本年度は退職する職員が少なく、また新規採用職員も確保できたことから0歳児定員12名の受け入れが出来ることになりました。
- 人材確保が非常に厳しい現状の中で就職フェアに参加したり、保育実習来る学生を新規採用に繋げるようにしていきたいと考えます。
- 開園時間においては現在7時～20時までですが、利用されている方が令和6年3月末で卒園される為、7時～19時までとします。そのために職員のシフトが組みやすくなることから労働環境の改善になると考えます。

#### ②利用定員 129名

利用児童数	1号認定	15名（定員15名）	
	2号認定	73名（定員63名）	
	3号認定	53名（定員51名）	合計145名

#### ③開園日数 293日（日曜、祝日及び12月29日から1月3日は休園） 教育週数 42週

#### ④開園時間 平日・土曜日7:00～19:00

#### ⑤保育時間

##### ★2号3号認定児

平日	早朝保育	7:00～8:30	土曜	早朝保育	7:00～8:30
	通常保育	8:30～16:30		通常保育	8:30～16:30
	延長保育	保育短時間児 16:30～19:00			16:30～19:00
		保育標準時間児 18:00～19:00			18:00～19:00

##### ★1号認定児

平日	早朝保育	7:00～8:30
	通常保育	8:30～13:30
	預かり保育	13:30～19:00

## ⑥職員数

園長 1名 主幹保育教諭 2名 看護師 1名 保育教諭 18名（うちパート5名）  
障がい児加配 保育教諭 2名（パート職員）  
子育て支援センター事業 保育教諭 3名（パート職員）  
延長保育事業 保育教諭 2名（パート職員） 一時預かり事業 保育教諭（パート職員） 1名  
預かり保育 保育教諭（パート職員） 1名 その他保育補助 3名（うち子育て支援員1名）  
学校内科医・学校歯科医各1名（各年2回検診実施）学校薬剤師1名（年2回検査実施）※嘱託

## 2. 教育保育運営

### ①教育・保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは子どもの個性、人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

### ②教育・保育方針

- 社会福祉法人白鳩会保育メソッド・一日の保育の流れを中心に、子どもたちが主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し人として『生きる力』を育む。
- 在園児および地域の子育て支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

### ③教育・保育目標

乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感）を育む。

### ④クラス体制

（3号認定）

0歳児	12名	職員4名＋パート職員1名
1歳児	18名	職員3名＋パート職員1名
2歳児	24名	職員4名＋障害児加配パート職員1名

（2号認定）（1号認定）

3歳児	25名	5名	職員2名＋パート職員1名
4歳児	25名	5名	職員2名＋パート職員1名
5歳児	25名	5名	職員2名
子育て支援センター			職員3名（パートタイム職員）
早朝・延長保育			職員2名（パートタイム職員）
保育補助者			職員3名（パートタイム職員※うち2名子育て支援員）

## ⑤教育・保育内容

- 子どもの育ちと保育内容を見直すために本園での研修を継続させていきます。保育内容については新しく作成した年齢ごとの「チェックリスト」を基に子どもに丁寧な関わりを行います。
- 外部講師を招いて法人内研修で保育について学ぶ機会を持ち、話し合いやディスカッションで自分の意見や考えが言えるような取り組みをめざします。
- 保育の仕方や子どもへの関わりについて「一日の流れ」のマニュアルに沿って丁寧な関わりを行い、保育士が必要以上に言葉をかけず子ども自身が考え行動できるようにします。
- 配慮の必要な子どもや活動に集中できない子どもへは一人ひとりの発達にあった支援や環境を整え落ち着いて生活ができるようにします。
- 「朝の意味ある運動」を行い前夜の脳内ストレスを発散してから1日の活動に入り、落ち着いて過ごせるようにします。また、身体をたくさん動かすことで、食事をしっかり食べる等の生活習慣を身に付け、生き生きと活動し自分の力が発揮できるようにします。
- 子どもの体力や運動能力の低下を感じているため、安田式運動遊具を使って「走る、転がる、とび跳ねる」の原野運動と「ぶら下がる、渡る、登る」の樹上運動をバランスよく取り入れた運動遊びを継続的に取り組みます。多種多様な動きを経験することで脳の発達を促し、自分の身を守る運動機能を向上させます。
- 乳児期に身近な大人との愛着関係を構築することが心の安定につながると考えます。愛情を持った優しい関わりを心掛け、子どもも大人もお互いに信頼する気持ちを育てます。
- 乳児期からのリトミックの積み重ねが幼児期へとつながっていくという考えをもとに、子どもの発達に合わせて手先、足先、腕、脚、全身の筋肉をくまなく使い運動機能を高めます。また基本的な動きの歩く、走る、跳ぶ等の動作や身体の動作や身体の使い方をリズムに合わせる事を丁寧に教えます。
- 栽培活動などの食育体験を生活の一部として日々の保育の中に取り入れていきます。五感を使って子ども達が様々な形で食にかかわる体験をすることで「食べるのが大好きな子ども」に育てます。
- SDGsの取り組み「ちきゅうフレンズ」で子ども達がSDGsへの興味や関心を持つ機会になりました。保育士自身がSDGsに関心を持ったり、学んでいく中で子ども達と一緒に楽しく考えたり行動できることを目指します。
- 体育あそび（3～5歳児）、英語あそび（2～5歳児）、サッカー（3～5歳児）、歌唱（2～5歳児）、リズム音楽（4，5歳児）は専任の講師により実施します。  
本年度から3歳児もリズム音楽を実施します。3歳児から基本的なリズムを教えてもらうことで4，5歳児のマーチングの練習にも繋げていくことを目指します。
- 全国人権擁護委員連合会のリーフレット「種をまこう」を教材として月1回、人権教育を行います。子ども達に分かりやすく伝え、日常の生活の中である様々な事を子ども達と一緒に考えながら人権を尊重した保育を行います。また虐待についても早期発見に努めます。

## ⑥家庭との連携

- 保育日誌やおたよりはドキュメンテーションで発信します。毎月配布していた「しろはとだより」についてはメール配信をすることでスマートフォン等でいつでも見ることが出来るようにし、保護者が理解しやすい形で保育内容や行事の状況を情報発信します。
- 新入園児説明会、年1回のクラス懇談会、年2回の個人懇談会などの場で教育・保育理念、目標、方針について保護者に説明します。クラス懇談会では1日の子どもの様子を映像を用いて現状報告し、課題の部分についても保護者に伝えて子どもの育ちを考えます。また保育内容についても理解を得られるようにし、信頼関係を深めます。
- 小さい時から動画の視聴やゲームをする時間が増えると脳が興奮状態になり、生活リズムの乱れ、子どもの育ちや発達に影響が出るため規則正しいを呼びかけ、子ども達が健康に生活できるように努めます。
- 配慮が必要な子どもについては、家庭、関係機関（保健センター、わかくさわかずぎ園）と連携し、訪問支援事業や発達相談の機会を設けます。また、OT/P Tの巡回指導を受けるなどきめ細かい対応を行います。4歳児で行われる5歳健診の結果については、保健センターと連携しながら発達相談につなぐなど就学に向けての取り組みを行います。
- 転園後の園児と保護者や卒園児とその保護者への支援を継続して行い、転園、卒園後の子どもと保護者を見守るための相談窓口を開きます。園長、主幹保育教諭が窓口となり、相談相手を選び、いつでも相談できる環境を整えます。

## ⑦人材育成

- 3年目～5年目の職員をクラスリーダーに起用し、「一日の保育の流れ」をもとに次世代リーダーを育成します。クラス運営や保護者対応、職員同士の連携など園長、主幹保育教諭を中心に話し合いを行いリーダーとしてのスキルを身に付けます。
- 処遇改善手当Ⅱの支給対象者には、保育士キャリアアップ研修の受講を義務付けた上で処遇の改善と資質の向上を図ります。
- 職員会議やリーダー会議などで互いに意見を言う場をつくり、コミュニケーション力を高めます。
- 保育内容について職員全体で自己評価を行い、マニュアルや保育方法を見直します。
- リトミックについては、職員研修として外部講師を招き、新たな入職職員も含めて内容を理解し、子どもの指導に役立てます。
- 外部研修や内部研修を行い、雇用形態にかかわらずすべての職員を受講対象として、より多くの職員が参加して専門的な知識を身に付けます。
- 「不適切保育」については、チェックリストやマニュアルを活用し勉強会を実施し、自身の保育を振り返る機会を設けます。
- 安田式遊具を用いた運動遊びについては、講師を招いての研修会を行い、年齢発達に応じた運動あそびの指導法や集団遊びの進め方について学びます。学んだ内容については指導計画に取り入れ、保育者も子ども達と一緒に体を動かして遊び、園全体が活性化するようにします。

## ⑧地域の実態に対応した事業

### ●地域子育て支援センター事業（センター型）

- ・園内ホールを開放し、親子教室の開催や親子で楽しめる遊びや子育て支援に関する情報の提供をします。
- ・親子ヨガや体育遊び、英語遊びなどの講師を招き親子で楽しむことのできるプログラムを実施します。また、保護者のみ対象の講座を定期的に開催します。
- ・園内で活動する中で園児との交流の機会をもち、園に興味、関心を持ってもらい、親子教室を通じて入園に繋げていけるように努めます。園内活動だけではスペースも限られているため近隣の北部コミュニティセンター体育館を使用して身体をしっかりと動かし親子で触れ合えるアクティビティを行います。
- ・保育相談などを受け付け、必要に応じて保健センターなど関係機関とも連携し子育て支援をします。
- ・活動内容は毎月のおたより、ホームページ、守口市広報紙を通じて地域に情報発信します。

### ●地域とのかかわり

- ・守口東高校の学生が授業の一環で子ども達に絵本の読み聞かせや紙芝居を読んでもらう機会があります。今後も交流を継続していきたいと考えます。
- ・5歳児は就学先の小学校教員と就学に向けた意見交換する機会をもち、スムーズな就学につなげ、子どもの育ちや生活や学びの実情について相互理解できるようにします。

## ⑨苦情処理

- 第三者委員の設置について、入園説明会、園のガイドブック、ホームページや園内掲示、クラス懇談会（5月）を通じて保護者に知らせます。
- 「苦情申し出窓口」として主幹保育教諭が受付担当者、園長が責任者として、「意見箱」「アンケート」など保護者からの意見や要望に対しては24時間以内に回答します。また、対応途中のものに関しては途中経過を随時伝えます。
- 保護者からの意見や苦情は真摯に受け止め「問題解決用紙」や「回答書」にまとめ、迅速な対応を行うと共に全職員で共有します。

## ⑩リスクマネジメント

- 危機管理委員会を中心に見直した「危機管理マニュアル」、「保健マニュアル」については、職員研修計画に基づき、園内研修で職員に周知徹底できるようにします。
- 消防署と連携し、総合災害訓練（年1回）、通報訓練（年2回）を行います。なお、避難・消火訓練は毎月1回以上実施します。
- 災害時の対応については、保護者にも重要事項説明書やクラス懇談会、ガイドブックで丁寧に伝えるとともに、災害を想定した引き渡し訓練（年1回）も行うなど、保護者と連携して災害時の対応に備えます。
- 非常時の園児受け入れ先として、近隣の企業や病院、介護施設に使用させていただけるよう依頼し、日ごろから連携します。

- 「安全管理年間計画」に基づき危機管理委員会が中心となり、安全管理と園児への安全指導を月1回実施します。
- ヒヤリハットの事例について収集し、危機管理委員が事例をまとめ、職員会議の場で事例を共有し、事故防止に役立てた上で事後の改善策の立案をします。
- 園内で日本赤十字社の救急救命講習を実施します。職員が参加し、緊急時の対応に備えます。また、SIDS（年2回）やアレルギー対応〈エピペン〉については、看護師が中心となり研修を行います。
- 備蓄品リストをもとに災害備蓄品の点検（月1回）を行います。期限などの確認をして随時交換・補充を行います。（園児引渡表・非常持ち出し袋・倉庫備品・アレルギー児用備品など）
- 警察機関と連携して職員への防犯実施研修（年2回）園児への防犯指導（年1回）を行います。

#### ⑪大型工事等修繕及び備品購入の予定

- 園内の床の研磨、ワックスがけ
- 園内、各部屋等壁の塗り替え
- 給食室の床の修繕

#### ⑫その他

- 人材確保のために、民間企業や守口市認定こども園会が主催する保育士対象の就職フェアへ出展し、新卒学生の採用に繋がりたいと考えます。